

2018年度決算の傾向及びリスク対応掛金導入状況等

年金信託部

弊社が総幹事をお引き受けしている確定給付企業年金の2018年度決算結果の概要及び財政検証結果の傾向をご報告いたします。また、2017年1月以降設定が可能となったリスク対応掛金の導入状況等についてもご紹介いたします。

1. 確定給付企業年金・財政決算結果の概要

弊社総幹事先のうち、2019年3月末決算の確定給付企業年金制度につき結果をとりまとめております。

(1) 剰余・不足の発生状況

全体のうち74%の制度にて当年度不足金が発生いたしました。当年度不足金の主な発生要因は、運用環境の悪化を背景とした運用収益差(利差損)によるものです【図表1】。なお、3月末決算先の時価ベース利回りの平均は0.9%であり、予定利率の平均値2.4%を下回っております。

図表1 当年度の不足発生割合及び時価ベース利回り(平均値)

決算期	当年度に不足が発生した制度の割合	時価ベース利回り(平均値)	予定利率(平均値)	時価ベース利回りが予定利率を下回っている割合
2019/3末決算	74%	0.9%	2.4%	93%

(2) 継続基準による積立水準の傾向

継続基準による積立水準の検証は、純資産額と責任準備金を比較して次の判定を行います。

【継続基準による積立水準の検証】

純資産額 < 責任準備金 ⇒ 継続基準に抵触

【財政再計算の実施要否の検証】

数理上資産額^(※) + 許容繰越不足金 < 責任準備金 ⇒ 財政再計算の実施

(※) 積立金の評価に時価方式を用いている場合、純資産額と同額になります。

継続基準に抵触している割合は10%となり前年から1%増加しましたが、財政再計算の実施が必要な制度の割合は0%となっております【図表2】。当年度不足金の発生等により新たに継続基準に抵触する制度は増えましたが【グラフ1】、財政再計算が必要なほど継続基準が低下している制度は減少する結果となりました。

図表2 継続基準による積立水準の検証

決算期	純資産額÷責任準備金(平均値)	継続基準抵触割合	財政再計算の実施が必要な制度の割合
2019/3末決算	1.25 (1.25)	10% (9%)	0% (0.2%)

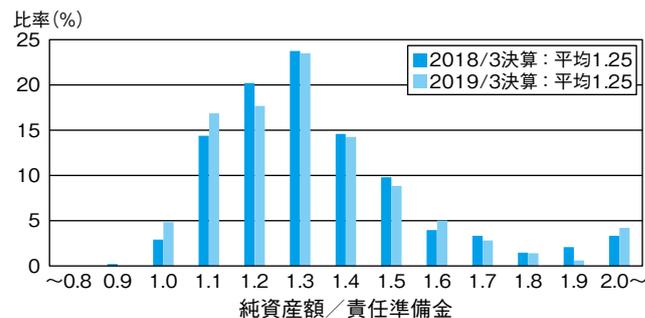
※1 括弧内は2018年3月末決算の数値

※2 集計対象約500件のうち、新財政運営基準に移行している制度は約180件

新財政運営基準に移行している制度では、純資産額が従来の責任準備金を超えても一定額(財政悪化リスク相当額、後述)までは剰余金として認識されない^(※)ため積立比率の上昇が現れにくくなっておりますが、今回の決算では積立水準の傾向に与える影響は軽微です。

(※) 決算時においては認識されませんが、財政計算時に従来と同様に別途積立金として認識することが出来ます。

グラフ1 継続基準の水準検証(3月末決算)



(例) グラフ中'1.0'の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

なお、責任準備金ではなく決算時点での実質的な積立目標額(=「数理債務-特別掛金収入現価-リスク対応掛金収入現価」(以下、調整前責任準備金))と純資産額の比を確認してみると、運用環境の悪化があったにもかかわらず、実質的な積立水準の平均値は前年比で+0.01の微増であることが分かります【図表3及びグラフ2】。これはリスク対応掛金を新規に設定した一部の制度が平均値を引き上げているためと考えられます。

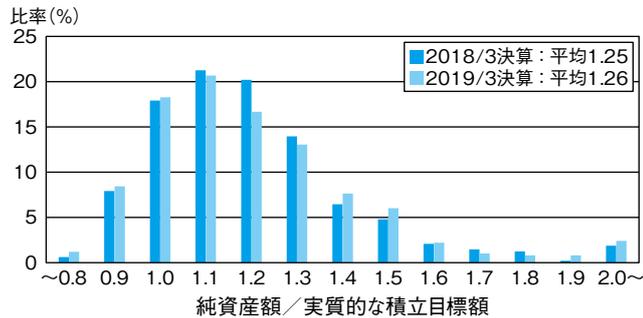
図表3

決算期	純資産額÷実質的な積立目標額(平均値)	純資産額が実質的な積立目標額を下回っている割合
2019/3末決算	1.26 (1.25)	10% (9%)

※括弧内は2018年3月末決算の数値

2018年度決算の傾向及びリスク対応掛金導入状況等

グラフ2 実質的な積立水準の検証(3月末決算)



(例) グラフ中'1.0'の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

(3) 非継続基準による積立水準の傾向

非継続基準による積立水準の検証は、純資産額と最低積立基準額を比較して次の判定を行います。

【非継続基準による積立水準の検証】

純資産額 < 最低積立基準額
 ⇒ 非継続基準に抵触(追加掛金の算定)
 ただし、「純資産額 ≥ 最低積立基準額 × 0.90」かつ過去3事業年度のうち2事業年度以上で、「純資産額 ≥ 最低積立基準額」を満たす場合は、非継続基準に抵触していないものとして取り扱う。

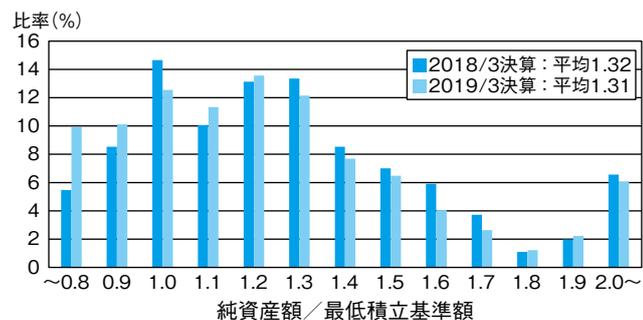
純資産額の最低積立基準額に対する比の平均は1.31で、非継続基準に抵触している割合は16%でした【図表4及びグラフ3】。平均値について前年同期と比較しますと、前年からの大きな増減はありません(前年比△0.01)。

図表4 非継続基準による積立水準の検証

決算期	純資産額÷最低積立基準額(平均値)	非継続基準抵触割合	(参考)純資産額が最低積立基準額を下回っている割合
2019/3末決算	1.31 (1.32)	16% (16%)	20% (18%)

※括弧内は2018年3月末決算の数値

グラフ3 非継続基準の積立水準の検証(3月末決算)



(例) グラフ中'1.0'の欄は「積立水準1.0以上1.1未満」の割合を示しています。

非継続基準の積立水準に大きな増減がなかった要因として、最低積立基準額の算定に用いる予定利率が低下し最低積立基準額が増加傾向にあった(詳細は後述)一方で、2019年3月末決算以降は予定利率に0.5%以内の数を加減できるようになり^(※)、総合型基金を中心として実際に0.5%加算した率を使用して最低積立基準額の増加が抑制された制度が一定数存在したことで、結果的に非継続基準の積立水準は前年と同程度の水準となりました。

(※) 低金利状態が長期化していることにより、それまでの0.8以上1.2以下の係数を乗じる措置では調整できる幅が縮小していることから0.5%以内の数を加減する措置に変更になったもの。0.5%以内の数を加減する場合は代議員会の議決または労働組合等の同意が必要となります。

最低積立基準額は最低保全給付(基準日までの加入者期間に係る給付)を割り引くことによって算定しますが、その割引に用いる予定利率は継続基準(責任準備金を算定する予定利率)とは異なり、30年国債応募者利回りの過去5年間の実績値に基づき毎年見直されます。近時の国債利回りの低下は、今後の最低積立基準額の増加要因となるため、現時点で非継続基準に抵触していなくても、今後の積立水準の低下に注意が必要です【図表5】。なお、特別掛金、特例掛金もしくはリスク対応掛金の拠出によって非継続基準の積立水準は上昇します。

図表5 最低積立基準額の算定に用いる予定利率の推移

決算期	予定利率
2017/4末~2018/3末決算	1.46%
2018/4末~2019/3末決算	1.24%
2019/4末~2020/3末決算	1.05%
2020/4末~2021/3末決算(※)	0.81%
2021/4末~2022/3末決算(※)	0.62%
2022/4末~2023/3末決算(※)	0.59%
2023/4末~2024/3末決算(※)	0.52%

(※) 2020年4月末決算以降は予測値(2019年の30年国債応募者利回りの1年平均(0.448%)が今後も継続すると仮定)

(4) 積立超過基準による積立水準の傾向

積立超過基準による積立水準の検証は、数理上資産額と積立上限額を比較して次の判定を行います。

【積立超過基準による積立水準の検証】

数理上資産額 > 積立上限額
 ⇒ 積立超過基準に抵触
 (通常の掛金額から積立超過額に相当する額を控除)
 積立上限額: 次のいずれか大きい額に1.5を乗じた額
 ・ 積立上限額算定用の数理債務^(※)
 ・ 最低積立基準額

(※) 以下の基礎率を使用
 ・ 予定利率: 基準日における下限予定利率
 ・ 死亡率: 基準日における基準死亡率に法令で定める率を乗じた率

2018年度決算の傾向及びリスク対応掛金導入状況等

下限予定利率（2018年度は0.0%）などの保守的な基礎率を用いて積立上限額算定用の数理債務を算定するため、基準値となる積立上限額は数理債務や最低積立基準額に対して高水準（今回の算定対象では平均3倍程度）の額となります。

したがって、積立水準が良好である昨今の状況においても積立超過基準に抵触した割合は非常に低く、2019年3月末決算先では1%程度でした。

積立超過基準に抵触した制度の特徴として、過去に加入者の大幅減少や給付減額を実施しているなど債務減少の要因が重なりあったことが挙げられます。2019年3月末決算先では積立超過基準に抵触した制度のすべてが、受給権者のみの制度（閉鎖型制度）となっております。

2. リスク対応掛金の導入状況等

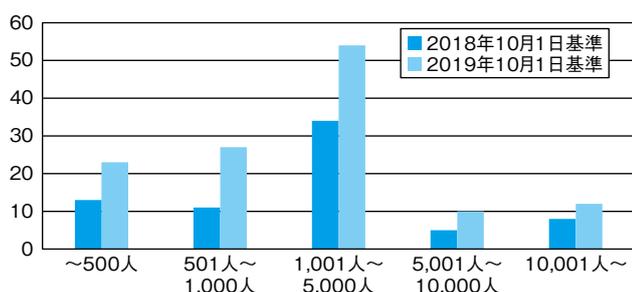
2017年1月1日付で確定給付企業年金に新たな財政運営が導入され、リスク対応掛金の設定が可能となりました。

リスク対応掛金とは将来の財政悪化に備えるために「財政悪化リスク相当額」の範囲内で任意で設定することが出来る掛金です。ここでは、リスク対応掛金の導入状況等についてご紹介します。

(1) リスク対応掛金の導入状況

2017年1月1日に設定可能となって以来、リスク対応掛金を導入する制度は増え続けております。この1年で導入済みもしくは検討している先は68%増加しており、加入者の規模に関わらず活用されていることが分かります【弊社総幹事先、グラフ4】。

グラフ4 リスク対応掛金導入済み、もしくは検討中

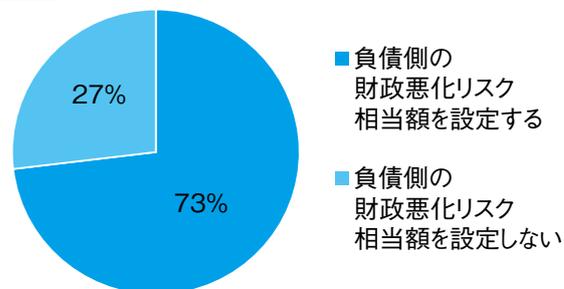


(2) リスク対応掛金の設定時の傾向

リスク対応掛金を設定するにあたっては、まずリスク対応掛金の設定可能額の上限である「財政悪化リスク相当額」を算定することとなります。「財政悪化リスク相当額」の算定方法には法定のリスク係数を基に算定する資産側の「財政悪化リスク相当額」のみを考慮する方法（「標準算定方法」）と、それに加えて負債側の「財政悪化リスク相当額」（例えば、予定利率が1.0%低下する場合の債務増加額）を考慮して算定する方法（「特別算定方法」）があります。

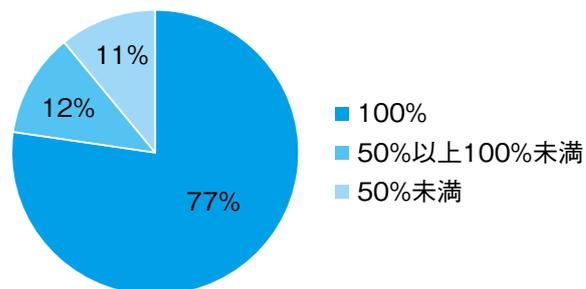
弊社総幹事先のうちリスク対応掛金の導入を決定した先では、73%の先が負債側の「財政悪化リスク相当額」まで考慮して「財政悪化リスク相当額」を算定しています【グラフ5】。

グラフ5 負債側の「財政悪化リスク相当額」の設定有無



リスク対応掛金の水準は、拠出限度額の範囲内で任意に設定することが可能です。弊社総幹事先のうちリスク対応掛金の導入を決定した先では、77%の先が拠出限度額を全て使用してリスク対応掛金を設定しています【グラフ6】。

グラフ6 拠出限度額の使用割合



以上のことから、リスク対応掛金を導入する先においては、負債側の「財政悪化リスク相当額」を設定することでリスク対応掛金の拠出限度額を拡大し、その拡大した拠出限度額を大いに活用してリスク対応掛金を設定する傾向にあることが分かります。

なお、負債側の「財政悪化リスク相当額」を設定するには、従来はリスク対応掛金の設定手続きとは別に厚生労働大臣の承認を得る必要がありましたが、2019年12月27日付改正通知により手続きの一部が簡素化され、「財政悪化リスク相当額」について厚生労働大臣の承認が不要である範囲が拡大しました。

次にリスク対応掛金の拠出方法を確認しますと、掛金の前倒しが可能な定率拠出が元利均等拠出を若干上回る結果となっております【図表6】。

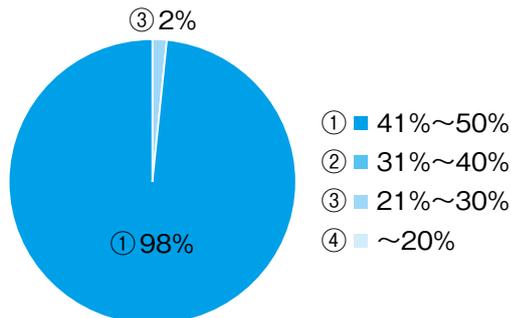
図表6

	2019年10月1日時点	2018年10月1日時点
拠出方法 (元利均等:定率)	均等48% 定率52%	均等42% 定率58%

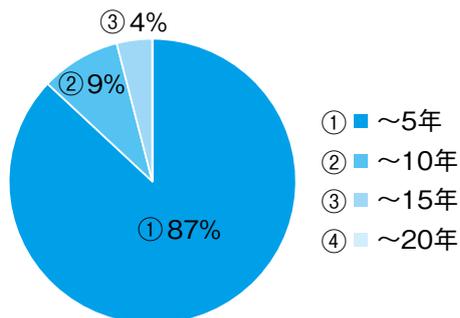
2018年度決算の傾向及びリスク対応掛金導入状況等

また定率拠出の場合は最大の拠出割合50%を設定している制度が多く、元利均等拠出の場合であっても拠出期間の平均が5.5年(最短拠出期間:5年)となっていることから、短期でのリスク対応掛金拠出ニーズが多いことが推測されます【グラフ7及び8】。また、元利均等拠出の場合は次回の財政再計算までに拠出完了したいニーズも併せて見受けられます。

グラフ7 定率拠出の拠出割合



グラフ8 リスク対応掛金設定時点の拠出期間



(3) リスク対応掛金の活用例

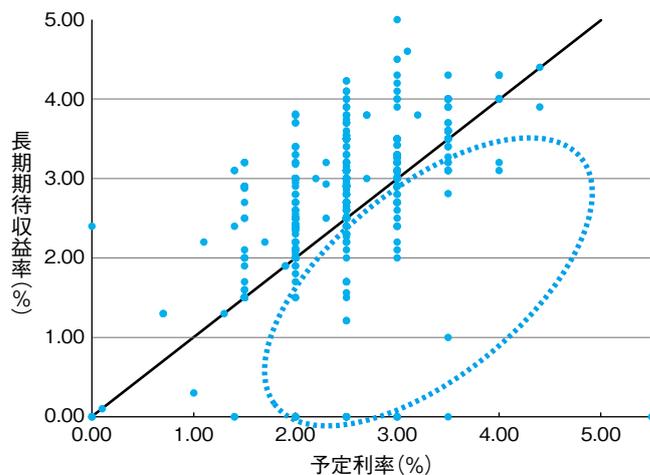
①非継続基準についての備え

リスク対応掛金の導入が進む傾向の背景の1つには、損金メ리트を享受しつつ非継続基準の悪化に備える意向があるものと考えられます。前述の通り、国債利回りの低下に伴う今後の最低積立基準額の増加に加えて、2018年6月22日付で特例掛金の算定方法が変更されたことにより、新たに特例掛金の拠出が必要となるケースも生じています。係る状況の中で、計画的な拠出が難しい特例掛金に代わり、前もってリスク対応掛金の設定で対応するという意向があるものと考えられます。

②長期期待収益率低下への備え

リスク対応掛金のその他の活用例の一つとしては、長期期待収益率低下への備えとしての役割も考えられます。継続基準上の観点においては財政上の予定利率が運用利回りの目標値の目安となることが考えられますが、今般の金利低下等を主要要因として積立金の長期期待収益率が予定利率を下回る制度も一定数存在します【グラフ9】。

グラフ9 継続基準上の予定利率と長期期待収益率の分布



実際の財政運営においては、必ずしも長期期待収益率が予定利率を上回っている必要があるわけではないものの、健全な財政運営を行うためにも、長期的な期待収益額(年金資産×長期期待収益率)が必要収益額(調整前責任準備金×予定利率)を上回っていることは必要と考えられます。この条件が満たされなければ、長期期待収益率通りの時価ベース利回りが得られた場合であっても不足金の発生要因となります。

上記条件を満たすためには長期期待収益率の引上げや予定利率の引下げが直接の対応策となりますが、その他の対応策としてリスク対応掛金の設定が考えられます。リスク対応掛金の設定を行うことにより、調整前責任準備金の算定において将来のリスク対応掛金の収入現価が控除されるため、必要収益額(調整前責任準備金×予定利率)が減少することで上記の条件が満たしやすくなり、実質的に長期期待収益率の引上げ又は予定利率の引下げと同様の効果が得られます。

以上